

第 16 表 府県別新聞配付数、文化施設・宗教団体数等

(1)は公立および私立のものであるが学校図書館は除く。なおa)は前年度間の数である。(2)には動物園、植物園、水族館を含む。(3)公立および法人立の合計数。(4)宗教学法人、非宗教学法人の合計数。(5)日刊紙の発行部数。(6)常設のものでおまな興行が映写によるものである。

府 県	(1) 図書館 (昭35.9.15現在)			(2) 博物館数 (昭35.9.15現在)	(3) 公民館数 (分館含) (昭35.9.15現在)	(4) 宗教団体数 (昭35.12.31現在)	(5) 新聞配付部数 (昭36.4.現在)			(6) 映画館数 (昭35.12.31現在)	
	館数 (分館含)	蔵書冊数	a) 閲覧者数				総数	(内)朝夕刊セット	(内)朝刊単独		
総 数	741	15 282	22 256	273	20 201	220 164	25 105	12 982	10 426	8 316	
北海道	道	30	606	752	15	462	5 453	1 231	994	208	675
	青森	9	239	124	3	295	2 269	247	127	119	182
	岩手	24	243	315	3	663	2 293	242	77	164	138
	宮城	9	155	306	4	660	2 704	334	91	227	132
山梨県	山梨	18	378	706	2	469	2 359	248	109	138	138
	形島	12	328	226	9	687	3 893	319	149	169	94
	城木	13	219	210	2	679	5 341	477	88	386	209
	馬	4	105	119	6	572	4 352	407	211	194	144
静岡県	玉	8	245	417	3	362	3 605	362	146	212	104
	葉	8	285	410	1	309	3 026	378	183	160	118
	京	20	306	398	1	464	5 248	561	372	179	105
	川	23	536	690	8	411	7 048	571	358	203	140
東京都	神	55	1 082	3 804	39	28	9 535	4 050	2 772	800	634
	奈	20	480	1 019	13	101	6 187	1 078	765	272	244
	島	18	498	559	9	817	8 847	540	90	446	149
	山	49	508	578	4	442	4 521	312	126	184	83
富山県	山	25	424	502	2	315	3 734	256	192	62	85
	井	5	104	124	4	244	3 872	211	100	102	61
	梨	13	175	129	3	316	3 143	190	66	123	80
	野	22	547	386	9	1 305	4 974	554	52	454	134
岐阜県	皇	9	183	279	3	614	6 807	378	239	137	176
	岡	25	427	505	10	300	7 400	609	502	104	231
	知	24	724	1 232	8	376	11 027	1 095	806	180	328
	重	15	205	272	3	742	4 274	337	172	163	172
愛知県	賀	6	114	232	2	171	5 170	236	71	163	47
	都	20	381	512	11	281	6 344	702	470	152	128
	阪	16	1 002	1 213	14	138	9 237	2 218	1 362	347	491
	庫	19	458	909	10	415	11 169	1 276	772	403	305
奈良県	良	9	173	294	7	369	4 399	220	96	117	58
	山	7	98	140	4	344	3 096	268	77	187	92
	取	8	151	200	2	503	1 795	167	-	167	76
	根	8	137	212	5	336	3 211	206	0	206	90
鳥取県	山	16	275	282	4	621	4 516	452	126	322	145
	島	16	265	408	4	425	5 710	606	136	468	282
	口	32	570	579	4	288	3 430	404	113	279	157
	島	9	126	370	2	277	2 755	174	25	148	121
徳島県	川	10	262	283	5	195	2 433	281	0	265	121
	媛	14	255	362	7	768	3 463	367	38	328	215
	知	9	199	376	2	279	3 337	184	60	121	143
	岡	17	607	655	8	549	9 061	803	528	152	458
高知県	賀	8	177	120	3	118	2 866	187	9	174	98
	長	6	223	178	3	189	3 269	330	59	269	163
	熊	9	155	307	4	1 155	3 357	289	74	210	151
	大	5	151	148	2	790	4 274	218	115	101	171
宮崎県	本	8	191	137	2	72	1 609	163	0	162	119
	分										
	崎										
	大										
鹿児島県	島	31	312	274	4	285	2 750	351	57	294	129
	外	-	-	-	-	-	955	13	5	6	-

資料 文部省社会教育局社会教育施設課、同調査局宗務課、厚生大臣官房統計調査部衛生統計課、日本新聞協会業務部。

第 21 章
社会 保 障

第21章 社会 保 障

健康 保 険

健康保険は昭和2年以来実施されているもっとも古い歴史をもつ社会保障制度であって、この保険事業の運営は政府がその事業体となっているものと、市町村がその住民を対象にして行う市町村営の国民健康保険のほか会社、工場、銀行等の民間団体がその従業者を対象とし、厚生大臣の認可を得て行ういわゆる健康保険組合管掌のもの3種がある。

近年産業経済界の発展ならびに国民意識の向上とともに社会保障制度の重要性が認識され、その加入利用は増加の一途をたどりつつあり、今後もさらに増大することが予想されるが、本府における昭和36年度の健康保険事業の概況をみると、まず政府管掌のもの年度間平均では適用事業所は4万7千余、被保険者は125万余人で、前年度よりそれぞれ10.8%、11.5%の増加を示し、また給付面ではその件数は1,004万9千件、金額は約144億円となり、前年に対しそれぞれ20.7%、23.6%の増加をみせている。

なお給付状況を被保険者と被扶養者とに分けてみると、被保険者は約616万件、121億円の給付をみており、被扶養者のそれにくらべ件数では約1.6倍、金額では約5.3倍の割合に当たっている。

一方市町村営の国民健康保険状況では、36年度末現在実施市町村は48をこぞえているが、他に同業者組合等の営むものが16あり、あわせて64団体と昨年度の53団体にくらべ約20%の増加をみせている。なおその被保険者数は扶養者を加えて233万7千人に及び前年の約2.3倍と画期的な増大を示している。

船 員 保 険

この保険は昭和15年から政府管掌によって船員のために実施されており、健康、厚生年金、失業保険を合せた総合的保険制度となっている。いま府下における昭和36年度の事業概況をみると、被保険者数は1万5千余人、給付件数は18万5千件、同金額は3億500万円となっているが、いずれも前年にくらべ、それぞれ18%、4%、10%の増加をみせている。

厚 生 年 金 保 険

昭和17年から政府を被保険者、会社、工場、商店等の雇

用者を被保険者として実施されている保険で、老齢、障害、遺族年金等が給付されるようになっている。昭和36年度における事業概況をみると、適用事業所数は年平均5万796で前年に対し10.8%増、被保険者数は178万人で12.4%増加している。

また給付状況では、その件数は14万1千件、給付金額13億円でそれぞれ前年に対し14.4%、22.5%と大きな増加をみせている。なお給付種別では総件数の50%余が例年寡婦かん夫遺児年金であるが、最近の傾向として老齢年金が急速に増大してきている。

国 民 年 金

国民年金は、昭和34年に施行された制度で戦後における人口老齡化のすう勢、家族制度の変貌(ほう)等により従来公的年金制度の適用外にあった一般国民が老齡、廃疾および死亡によって生活がそなわれることを防止するために必要な年金の支給を行うものである。この制度は国民の拠出によって運営されるものであるが、補完的趣旨から制度開始以来無拠出の福祉年金のみを支給してきた。しかし昭和36年4月から保険料の徴収が開始され本制度はそれが全面的に実施されるに至ったので、今後は徐々に拠出制年金の支給が比重を高める傾向にある。

なお昭和36年度末における福祉年金の受給者数、支給裁定額は前年にくらべ5%、1%のびになっているが、年金種別でみると総数の84%が老齡年金受給権者で占められている。

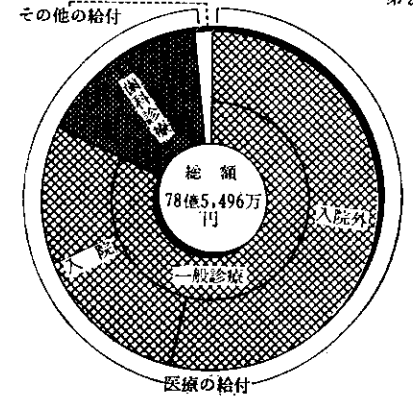
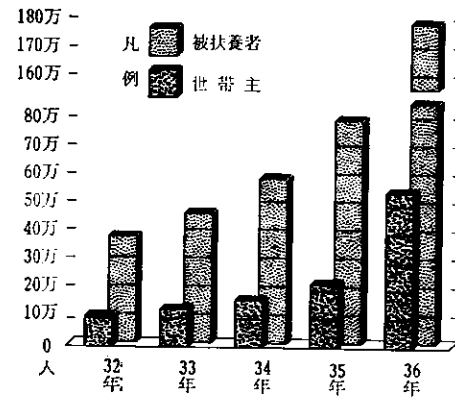
失 業 保 険 と 労 災 保 険

両保険とも昭和22年から実施されている。

失業保険の給付状況は保険金受給実人員でみると2万8千人で前年と大差のない状態をみせているが、給付金額は31億5千万円となり、前年にくらべると約14%の増加になっている。

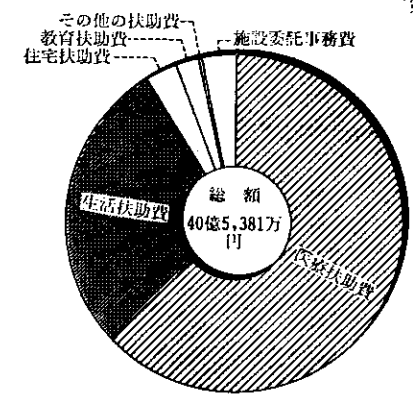
一方労災保険は給付の件数ならびにその金額は新規災害者の増加をおりませず年々増加し、昭和36年度中に30万6千件、29億円となって、前年にくらべ13.3%、24.0%とそれぞれ増加を示している。

国民健康保険被保険者数の推移と給付の割合



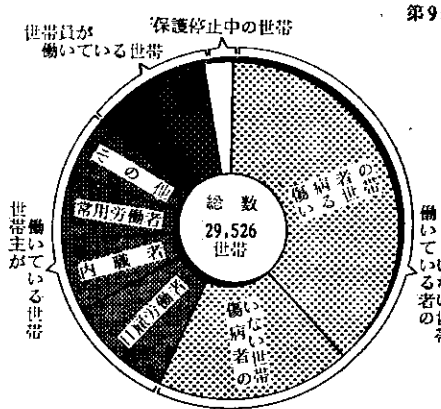
第2表参照

保護費支出額の扶助別割合



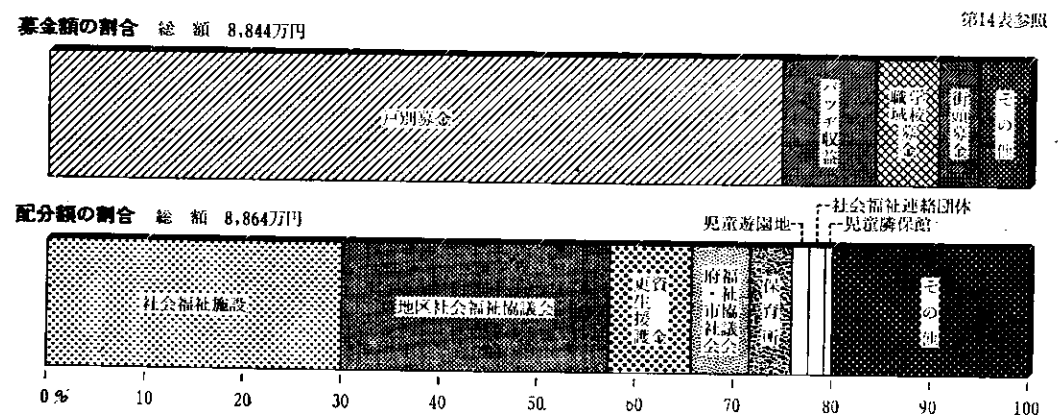
第10表参照

保護世帯の労働類型別割合



第9表参照

共同募金の募金額と配分額



第14表参照

第1表

政府管掌健康保険

本表は社会保険出張所よりの報告にもとずいて作成したもので、この保険は原則として5人以上の従業員を有する法令に定められた事業所に関するものである。表中各月の計数は省略し、3ヵ月ごとにその月分のみを掲載。なお平均標準報酬月額とは健康保険法第3条に規定する各等級の(25等級)標準報酬月額に、その等級に該当する人員数を乗じて、総被保険者数で割ったもの。給付は各年度中のものである。

1. 適用状況

Table with columns for '区分' (Industry/Region), '昭和33年度' (1958), '昭和34年度' (1959), '昭和35年度' (1960), and '昭和36年度' (1961) with sub-columns for '平均' (Average) and '36年4月' (April 1961).

2. 給付状況

Table with columns for '区分' (Industry/Region), '昭和33年度' (1958), '昭和34年度' (1959), '昭和35年度' (1960), and '昭和36年度' (1961) with sub-columns for '件数' (Number of cases) and '金額' (Amount).

資料 大阪府民生部保険課。

第2表

国民健康保険

本表は各年度末現在で国民健康保険実施市町村よりの報告にもとづいたもので、平均受診率は1組合1日当たり、給付は各年度中のものである。なおa)は同業者組合等で営むものであるが、被保険者数から該当数を分離できないのでまとめて掲載した。

1. 実施状況

Table with columns for '年度末' (Fiscal Year End), '実施団体数' (Number of implementing organizations), '被保険者数' (Number of insured persons), and '平均受診率' (Average consultation rate).

2. 給付状況

Table with columns for '区分' (Industry/Region), '昭和34年度' (1959), '昭和35年度' (1960), and '昭和36年度' (1961) with sub-columns for '件数' (Number of cases) and '金額' (Amount).

資料 大阪府民生部国民健康保険課。

第3表

船員保険

本表は各年度末現在の数字である。船員保険は政府管掌であって、被保険者は船員法第1条の規定する船舶に乗組む船員すなわち、次に示す船舶以外の船舶の船員である。1. 総トン数5トン未満の船舶。2. 湖、河川または港のみを航行する船舶。3. 総トン数30トン未満の漁船。なお給付は各年度中のものである。

1. 実施状況

Table with columns for '年次' (Year), '船舶所' (Ship/Boat), '有者数' (Number of owners), '被保険者数' (Number of insured persons), and '保険料徴収' (Insurance premium collection).

2. 適用状況

Table with columns for '区分' (Industry/Region), '支' (Payment), '給' (Benefit), and '決定' (Decision) with sub-columns for '件数' (Number of cases) and '金額' (Amount).

資料 大阪府民生部保険課。

第4表

厚生年金保険

本表は各社会保険出張所よりの報告にもとづいて作成されているもので、この保険は5人以上の従業員を有する厚生年金法第16条に指定された業種の事業所に適用される。なお本表の各月の数字は3ヵ月ごとにその月分を掲載し他月は省略。給付は各年度中のものである。

1. 適用状況

Table with columns for '区分' (Industry/Region), '昭和33年度' (1958), '昭和34年度' (1959), '昭和35年度' (1960), and '昭和36年度' (1961) with sub-columns for '平均' (Average) and '36年4月' (April 1961).

2. 給付状況

Table with columns for '区分' (Industry/Region), '総数' (Total number), '脱退手当金' (Termination benefit), '障害手当金' (Disability benefit), 'その他一時金' (Other one-time payment), '老齢年金' (Old-age pension), '寡婦かん夫遺児年金' (Widow/Orphan child pension), and '障害年金' (Disability pension).

資料 大阪府民生部保険課。

第5表

国民年金(福)

本表は各年度中のものであるが、受給権者は年度末現在、年金額は受給権者に対する算定総額で、支給年

区分	昭和35年度				昭和36年度			
	受給権者数	年金額	停止額	支給年金額	受給権者数	年金額	停止額	支給年金額
総数	96 175	1 211 470	153 148	1 058 322	101 020	1 273 785	205 525	1 068 260
全部支給	75 513	959 923	-	959 923	76 305	972 530	-	972 530
一部支給	11 496	138 628	40 229	98 399	11 151	134 540	38 811	95 730
全部支給停止	9 166	112 918	112 918	-	13 564	166 715	166 715	-
老齢年金	81 320	975 840	139 527	836 312	85 034	1 020 408	188 201	832 207
全部支給	61 630	739 560	-	739 560	61 520	738 240	-	738 240
一部支給	11 282	135 384	38 631	96 752	10 923	131 076	37 109	93 967
全部支給停止	8 408	100 896	100 896	-	12 591	151 092	151 092	-

資料 大阪府民生部国民年金課。

第6表

一般・日雇失業

本表は各公共職業安定所の報告にもとずいて一般労働者について作成された各年月月中のもので、失業保険受

年月	離職票受付件数	受給資格決定件数	待期満了者数	初受給者数	保険金受給実人員	保険金支給失業週数	一般	
							給付金額	給付件数
昭和32年	71 030	64 891	60 257	58 649	26 050	159 943	2 374 540	2 374 540
33	86 809	81 148	76 978	75 594	37 603	1 685 134	3 481 167	3 481 167
34	67 312	61 770	58 104	56 909	30 570	1 374 708	2 917 759	2 917 759
35	67 116	62 937	57 224	55 960	27 264	1 225 628	2 765 923	2 765 923
昭和36年	74 957	59 645	61 055	58 993	28 402	1 269 296	3 147 837	3 147 837
1月	6 010	5 557	4 082	3 500	25 598	99 404	237 125	237 125
2	6 501	6 006	5 260	3 663	25 445	84 102	197 443	197 443
3	6 795	6 324	5 935	5 968	26 189	99 981	235 350	235 350
4	7 311	6 794	5 617	5 186	26 777	91 535	216 427	216 427
5	7 234	6 718	6 038	5 906	28 474	110 127	264 899	264 899
6	6 073	5 592	5 479	5 568	29 576	111 631	269 608	269 608
7	5 555	5 205	4 526	5 184	30 227	112 445	280 547	280 547
8	5 978	5 611	4 958	4 612	30 427	122 427	312 412	312 412
9	6 485	6 021	5 066	4 268	30 134	109 226	282 851	282 851
10	6 747	6 233	5 188	5 036	30 136	113 049	294 195	294 195
11	6 059	5 663	5 138	5 268	29 846	110 400	287 052	287 052
12	4 209	3 921	3 768	4 834	28 993	104 969	269 929	269 929

資料 大阪府労働部職業安定課。

第7表

労災保険

本表は各労働基準監督署において各年度に支払った労働者災害補償費にかんする各年月月中のものである。打

年月	総数		療養補償費		休業補償	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
昭和32年度	200 841	82 645	1 747 421	141 368	2 412 495	462 138
33	200 765	85 573	1 755 254	142 379	2 505 851	495 307
34	222 667	93 031	1 870 381	161 236	2 842 275	579 540
35	269 779	119 606	2 336 417	201 356	3 325 781	726 791
昭和36年度	305 907	134 465	2 898 490	231 714	3 473 005	889 734
36年4月	7 236	2 832	48 235	5 781	88 484	21 808
5	21 896	8 329	182 166	16 244	264 259	62 659
6	21 388	8 966	188 607	16 659	263 512	60 503
7	23 708	10 298	198 624	17 805	285 653	66 489
8	26 176	11 010	253 562	19 068	304 771	69 641
9	28 014	12 007	225 876	22 212	329 215	82 663
10	26 297	11 954	238 087	20 076	305 178	77 863
11	28 149	13 423	260 440	21 463	334 471	81 032
12	53 654	24 311	522 396	42 668	654 840	160 677
37年1月	14 372	5 456	123 848	11 135	16 786	44 095
2	16 258	6 553	193 280	10 587	166 543	42 293
3	25 024	13 018	278 681	17 904	290 951	75 334
(出納整理期)4	13 735	6 008	184 688	10 112	168 642	44 677

資料 大阪労働基準局。

社)給付状況

金額はその年度中に発生した支給停止額を差引いたもの。なお、各金額は単位未満を切りすててある。また母子年金には準母子年金を含む。

区分	昭和35年度				昭和36年度			
	受給権者数	年金額	停止額	支給年金額	受給権者数	年金額	停止額	支給年金額
障害年金	7 387	132 966	7 476	125 489	8 097	145 746	10 666	135 080
全部支給	6 932	124 776	-	124 776	7 461	134 298	-	134 298
一部支給	68	1 224	510	713	75	1 350	568	782
全部支給停止	387	6 966	6 966	-	561	10 098	10 098	-
母子年金	7 468	102 664	6 144	96 520	7 889	107 631	6 658	100 973
全部支給	6 951	95 587	-	95 587	7 324	99 992	-	99 992
一部支給	146	2 020	1 087	932	153	2 114	1 133	981
全部支給停止	371	5 056	5 056	-	412	5 525	5 525	-

保険給付状況

給実人員は1ヵ月平均を示したものである。

給付制限件数	支終了者数	給付期間満了者数	日雇				受給者1人当り支給日数
			失被認定数	受給者数	保険金額	支給延日数	
22 716	33 243	19 126	132 220	89 458	77 160	442 146	4.9
30 104	50 786	22 265	181 401	146 698	156 390	791 933	5.4
30 281	42 676	27 885	174 824	128 412	121 978	617 976	4.8
33 328	34 195	23 995	142 822	117 396	119 987	607 063	5.2
40 167	33 707	29 222	130 570	109 346	158 842	711 273	6.5
(35年12月を含む)							
	3 304	2 235	21 620	21 123	32 503	162 981	7.7
11 651	2 459	1 790	10 123	8 293	8 438	42 408	5.1
	2 627	2 452	8 993	6 673	5 346	26 963	4.0
	2 347	2 866	12 878	10 512	10 053	50 477	4.8
	2 594	2 356	14 570	14 307	26 692	133 934	9.4
13 949	2 423	2 179	11 189	9 769	11 893	60 639	6.2
	2 265	2 483	10 614	5 550	6 728	24 041	4.3
	2 535	2 871	6 122	3 847	6 208	21 431	5.6
	3 037	3 012	9 965	8 478	11 833	42 115	5.0
	3 378	2 591	9 738	8 511	13 974	52 132	6.1
14 567	3 502	1 578	11 949	10 933	20 901	79 422	7.3
	3 236	2 809	2 809	1 350	4 271	14 730	10.9

給付状況

切補償費は35年より長期給付費と改正。4月~7月までの分は8月に支給している。

償費金額	障害補償費		遺族補償費		葬祭料		長期給付費	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
375 967	7 653	697 960	340	186 431	330	11 797	71	13 128
380 911	7 664	678 394	310	171 668	304	10 835	23	18 140
428 782	7 213	639 870	341	192 893	327	11 722	22	17 573
531 646	7 924	762 738	448	283 486	437	17 635	1 117	14 122
691 796	8 253	880 457	502	386 724	497	23 754	1 861	26 025
12 570	115	12 018	2	1 152	3	113	52	574
50 198	557	56 363	14	10 562	16	695	129	1 689
38 745	716	71 213	26	15 539	25	998	135	1 609
50 296	620	64 406	24	15 041	27	1 023	115	1 369
60 951	852	90 968	37	28 087	36	1 686	181	2 229
51 128	610	61 344	34	26 176	35	1 591	157	2 974
57 413	588	59 618	57	39 036	51	2 218	148	1 939
60 393	676	75 835	52	37 776	55	2 410	219	2 994
106 811	1 427	156 930	101	89 798	99	5 424	182	2 756
30 172	309	32 122	21	14 757	20	1 023	106	1 679
58 332	590	60 003	36	29 157	36	1 875	137	1 620
78 875	702	80 098	46	38 402	47	2 444	206	3 528
35 912	491	59 539	52	41 241	47	2 254	94	1 065

第 8 表 市郡別、扶助別保護世帯数・人員

本表は生活保護法にもとづくもので各年度末月中のものであるが、扶助には1世帯又は1人で2種以上のものを受けた場合も計上されているので実数とは一致しない。また外国人世帯人員も含まれる。

Table with columns: 市郡別, 実数 (世帯数, 人数), 扶助区分 (生活扶助, 住宅扶助, 教育扶助, 医療扶助, 出産扶助, 生業扶助, 葬祭扶助). Rows include 昭和31年度平均, 昭和36年度平均, and various municipalities like 大阪市, 堺市, etc.

資料 大阪府民生部社会課 (生活保護概況)

第 9 表 保護世帯の労働類型別世帯数

本表は生活保護法による被保護世帯に関するもので、各年は12月末現在の実数、各月はその月中に保護を受けたものであり他月を省略してある。なお、総数には保護を停止中の世帯が含まれているため内訳の数とは一致しない。

Table with columns: 年月末, 総数, 世帯主が働いている世帯 (計, 常用労働者, 日雇労働者, 内職者, その他), 世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯, 働いている者のいない世帯 (傷病者のいる世帯, 傷病者のいない世帯).

資料 大阪府民生部社会課大阪市民生局保護課。

第 10 表 市郡別扶助別保護費支出額

本表は生活保護法にもとづくもので、各年度中のものである。なお郡部学童服分は生活扶助費郡部計に加えてある。

Table with columns: 市郡別, 総数, 扶助区分 (生活扶助費, 住宅扶助費, 教育扶助費, 医療扶助費, 出扶助費, 生業扶助費, 葬祭費), 施設委託事務費. Rows include 昭和32年度, 昭和36年度, and various municipalities like 大阪市, 堺市, etc.

資料 大阪府民生部社会課 (生活保護概況)

第 11 表 内職あつせん状況

各年度は12月中、但し36年度は年度末または月中のものである。

Table with columns: 区分, あつせん所数, 内職者 (総数, 被保護者, 未亡人, 老人, 身体障害者, 小額所得者), 加工賃, 1人当り平均収入. Rows include 昭和34年度, 昭和36年度, and various municipalities like 大阪市, 堺市, etc.

資料 大阪府民生部福祉防災課。

第 12 表 社会福祉施設数・収容者数

本表は生活保護法、児童保護法等によるもので各年とも12月末現在のものであるが、児童相談所は12月中の受付件数である。

区 分	昭 和 35 年		昭 和 36 年					
	施設数	収容人員	施設数			収容人員		
			総数	大阪府が監督するもの	大阪府が監督するもの	総数	大阪府が監督するもの	大阪府が監督するもの
総 数	504	-	522	327	195	-	-	-
養老施設	26	2 430	25	20	5	2 401	1 840	561
救護施設	4	281	5	4	1	284	234	50
更生施設	12	1 540	12	3	9	1 385	444	941
宿舎施設	6	837	7	1	6	793	54	739
授産施設	2	7	2	1	1	6	6 (一般利用者10)	-
医療保護施設	20	1 688	19	13	6	1 997	1 124	873
婦人保護施設	5	191	5	4	1	186	143	43
乳児院	6	190	6	3	3	189	48	141
養護施設	41	3 460	41	30	11	3 319	853	2 466
精神薄弱児施設	7	302	8	5	3	399	145	254
精神薄弱児通園施設	1	50	1	1	0	51	30	21
教護院	1	220	2	1	1	319	93	226
肢体不自由児施設	1	97	1	1	0	97	36	61
育児施設	1	39	1	0	1	37	23	14
ろう哑児施設	1	30	1	0	1	33	9	24
児童厚生施設	13	-	27	20	7	-	-	-
助産所	8	5	8	4	4	-	-	-
母子生活支援施設	27	524世帯	27	21	6	501世帯	280世帯	221世帯
保育所	312	19 455	312	185	127	20 085	12 375	7 710
児童相談所	7	896	7	6	1	867	385	482
身体障害者施設	3	114	3	2	1	122	70	52
精神薄弱者援護施設	1	0	1	1	-	19	19	-
結核回復者後援施設	1	56	1	1	-	65	65	-

資料 大阪府民生部社会課、児童課、福祉防災課、大阪府民生局庶務課。

第 13 表 結 婚 あ つ せ ん 状 況

本表は「厚生省報告例」にもとづいて作成された各年度中のものである。

年 次	相 談 件 数			申 込 件 数			照会組数 (見合)	成立組数
	総 数	男	女	総 数	男	女		
昭 和 32 年 度	18 221	7 667	10 554	2 649	999	1 650	1 671	142
33	18 680	7 871	10 809	2 506	914	1 592	1 544	162
34	18 087	7 090	9 997	2 490	997	1 493	1 451	186
35	16 486	7 050	9 436	2 570	936	1 634	2 524	380
昭 和 36 年 度	16 596	7 557	9 039	2 709	1 096	1 613	2 312	372

資料 大阪府立結婚相談所。

第 14 表 共 同 募 金 額 ・ 配 分 額

各年とも配分総額には前年度募金終了後の利息、繰越金、御下賜金を含むため募金額とは一致しない。

区 分	募 金 額				区 分	配 分 額			
	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年		昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年
総 額	81 906	86 512	100 435	88 438	総 額	81 939	86 623	86 320	88 641
戸別募金	61 049	64 550	60 665	66 012	社会福祉施設	27 991	26 546	26 870	26 486
区域募金	5 331	5 944	6 960	5 758	保 育 所	2 909	4 028	4 258	3 798
学校募金	2 665	3 838	5 559	5 484	児 童 隣 保 館	777	760	2 852	720
街頭募金	163	99	3 544	3 484	児 童 遊 園 地	1 754	1 737	1 511	1 511
パツチ収益金	4 116	3 335	9 448	8 513	社会福祉連絡団体	2 071	1 545	1 555	1 455
その他	8 581	8 745	14 259	4 671	府市社会福祉協議会	5 702	5 650	5 650	5 350
					更 生 援 護 資 金	8 421	8 420	8 341	7 468
目 標 額	70 000	70 000	70 000	86 000	地域社会福祉協議会	18 659	23 104	24 514	24 151
					そ の 他	13 656	14 833	12 280	17 701

資料 社会福祉法人大阪共同募金会。

